

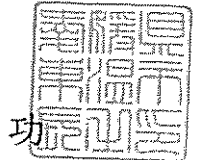
東温建第414号

平成19年4月24日

国土交通省道路局長 殿

愛媛県東温市

東温市長 高 須 賀



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

このことについて、平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のありました標記意見につきまして、別紙のとおり提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見（愛媛県東温市長）

（１）重点化を進める上で特に優先度の高い政策

本市は、平成16年9月の旧重信町・旧川内町との合併に伴い、合併後の新たなまちづくりの指針となる『新市建設計画』に基づき平成18年度に『東温市総合計画（あなたが創るとおん未来プラン）』の基本構想・基本計画を策定しました。

これに基づき、恵まれた自然環境の中で、市民一人ひとりが生きがいを感じ、本市ならではの特性・資源を生かした個性あふれるまちの実現に向けて、市民ニーズを踏まえつつ、緊急性・重要性を見極め限られた財源の中で、必要性の高い事業を優先的に推進することとしています。

また、私が掲げるテーマのひとつ「地産智商」運動の推進には、販路の拡大、輸送手段の効率化等に高速道路網（8の字ルート）の早期整備は不可欠と考えます。

（２）効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

道路整備については、採算性だけでなく危機管理やライフラインとしての重要性・緊急性などを見極めながら進めることが必要と考えます。東温市と東京区内での揮発油税等の道路特定財源年間負担額を比較すると2.6倍となり、家計に占める負担は大都市の3.5倍との調査結果があります。受益負担の原則から効率化のみを推進するだけでなく、総合的な判断が必要と考えます。

また、事業の実施に当たっては、住民との連携を積極的に進め、スケジュール管理やコストの削減を徹底し、住民の理解と共感が得られるよう、事業の効率化を図る必要があると考えます。

（３）その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見

本市は、市道等維持管理費として、平成18年度当初予算137,000千円、また、平成19年度当初予算147,000千円を計上しておりますが、本市には、479路線・358.7kmの市道があり、施設の老朽化も進んでいるところから、地域のさまざまな要望に応えることは、到底追いつかない状況であります。限られた財源の中では、やむを得ないのが現状であります。

また、『東温市総合計画』を基に実施している道路整備事業も、『道路整備は、社会資本の整備である』をモットーに実施しているものの、国及び県の補助事業がないことから、唯一起債事業である、『地方特定道路整備事業』に頼らざるを得ない状況であります。30%相当の地方交付税措置がなされていると言えども、一般財源を圧迫していることは言うまでもありません。

今後は、道路特定財源の一般財源化論議が、なされている最中ではありますが、市民の生活に直結し、安心安全なまちづくりのための、地方の道路整備は、まだまだであることを深く認識していただき、国・県の地方に対する財政措置を強化してほしいものであります。